

議案番号	件 名
提案課名	内 容
議案第 1 1 号	三田市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
市 民 課	<p>【改正趣旨】 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する省令の一部を改正する命令が定められたことにより、三田市印鑑条例に引用する法令名が改正されたことから、当該条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p>【改正内容】 引用する法令名の改正（第 1 3 条第 4 項） 【現行】 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する省令 【改正】 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する命令</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>